

Q. どうして堤防整備が必要なのでしょう。

二子玉川南地区は、堤防に守られていない、いわゆる無堤防地区であり、平成19年9月7日に台風9号により多摩川が増水した際には、当該地区内の約750世帯に対して、世田谷区長による避難勧告が発令され、総勢100名を越える水防団員等が土のう約2000袋以上を設置するという水防活動が行われたことにより、浸水を免れたことがあるなど、堤防が整備された対岸の川崎市側及び当該地区の上下流と比べ、洪水被害を受けやすい状況にあり、世田谷区も当該地区の堤防の早期完成について要望を提出しています。

また、当該地区の前面は、水衝部となっていることから、堤防整備を実施しなければ、堤内地の洗掘、家屋の流出等の甚大な被害が予想されています。

このような状況の中、当面の安全性を確保するため、暫定的に計画高水位までの暫定堤防の整備を行うものです。

平成19年9月7日 7:00頃

